# 第2次 成田市文化芸術推進基本計画

令和6年4月

成田市

# はじめに

本市では、目指すべきまちの将来都市像「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」の実現に向け、 成田空港の更なる機能強化の推進、国際医療福祉大学成田病院の開設 や新生成田市場の開業など、本市の未来に向けた取組みを推進してき ました。また、本市の総合計画「NARITA みらいプラン」を推進に



おいて、「学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり」を基本目標とし、「文化芸術活動を実践しやすい環境づくり」「成田にある伝統文化を保存・活用し、未来に継承する」を施策の 方向性として掲げ、各種文化事業を進めているところです。

「NARITA みらいプラン」に掲げた施策をより効果的に実施するため、令和元年度から令和 5年度を計画期間とする「成田市文化芸術推進基本計画(第1次)」を策定し、本市の文化芸術 振興の一層の振興に取り組んでまいりました。

また近年は、SNS 等の急速な発展、価値観やライフスタイルの多様化、心の豊かさの追及など、社会状況も様々に変化しています。

このような文化芸術を取り巻く社会状況の変化や成田市文化芸術推進基本計画(第1次)の 進捗状況やアンケート調査結果を踏まえ、本市では「あらゆる人が文化芸術に触れて、交流を 育む豊かな社会の推進」を基本目標とし、5つの柱と12の施策を定めた「第2次成田市文化 芸術推進基本計画」を策定いたしました。

本計画をもとに、今後も成田国際空港を擁する本市の特性を生かし、多彩な文化芸術に触れる機会を提供するとともに、日本の伝統芸能である歌舞伎や地域に受け継がれる祭りなどの資源を活用し賑わいを創出することで、「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました策定委員会の皆様をはじめ、 ご協力を賜りました皆様方に、心より御礼申し上げます。

> 令和6年4月 成田市長 小泉 一成

# 目 次

第1:	草 計画第	策定の趣旨	1
1	計画策	定の趣旨	1
2	計画の物	生格	2
3	計画の類	朝間	3
4	文化芸征	市の範囲	3
第2:	章 国·県	の動向及び本市の現状と課題	4
1	国の動向	<b>台</b>	4
2	県の動向	<b>台</b>	6
3		おける現状と課題	
第3:		<b>計画について</b>	
1		 漂及び基本施策	
第4:		D基本的な考え方	
1			
2	成果指	票について	19
3		本系	
第5	章 施策の	の柱と展開	21
	策の柱1		
施	策の柱2	文化芸術の保存・継承	23
施	策の柱3	文化芸術による都市間交流の推進・賑わいの創出	25
施	策の柱4	文化芸術振興の体制づくり	27
施	策の柱5	誰もが文化芸術に触れることができる機会の創出	29
第6:	章 計画の	の推進	30
1	計画の打	<ul><li>生進に向けて</li></ul>	
2		進行管理	

# 第1章 計画策定の趣旨

## 1 計画策定の趣旨

文化芸術は、市民がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で欠かせないものです。

成田市には成田山新勝寺薬師堂やおどり花見をはじめとする多くの歴史文化資源が存在しており、古くから文化芸術が育まれてきました。

また、社会情勢をみてみますと、近年、人口減少・少子高齢化・グローバル化の進展など文化芸術を取り巻く環境も大きく変化し、地域振興、観光・産業振興、国際交流などとの連携を視野に入れた総合的な文化芸術振興施策の展開が求められています。

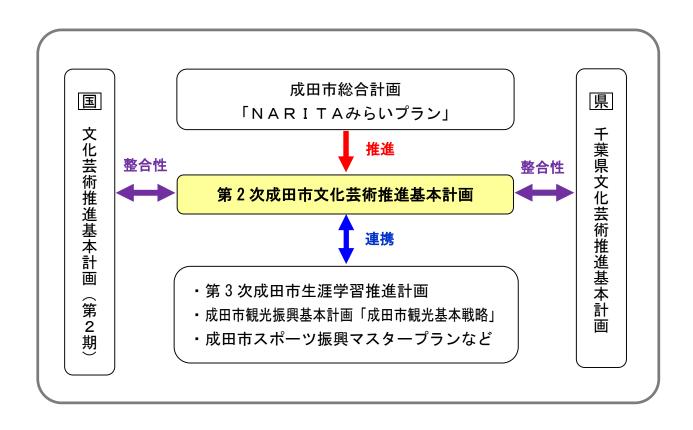
このような文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえ、成田市総合計画「NARITA みらいプラン」の理念に基づき、本市の文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進す るための目標や指針を示した成田市文化芸術推進基本計画」を平成31年4月に策定し、 本市の文化芸術の一層の振興に取り組んできました。

そうした中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、緊急事態宣言が発 令されるなど、さまざまな文化芸術イベントの中止や開催規模の縮小、文化施設の休館 や利用制限により文化芸術の鑑賞や活動の機会が著しく減少し、文化芸術の分野は極め て大きな影響を受けました。また、そうしたことから、文化芸術が人々に感動や安らぎ を与え、心の支えとなり人と人との繋がりのきっかけとなる等、文化芸術が果たす役割 の重要性が改めて認識されることとなりました。

このような文化芸術を取り巻く情勢の変化や課題に対応し、本市における一層の文化芸術策の推進を図るために、「第2次成田市文化芸術推進基本計画」(以下、「本計画」という。)を策定するものです。

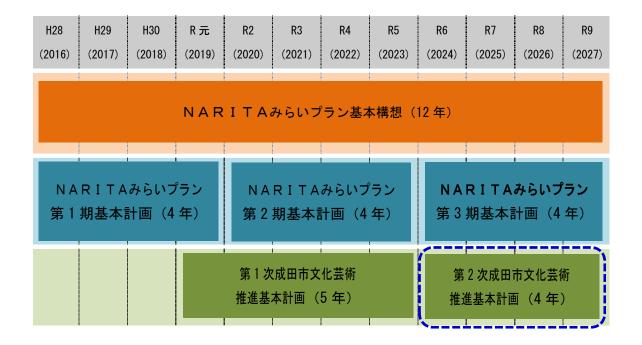
## 2 計画の性格

本計画は、「文化芸術基本法」第7条の2の規定により、文化芸術振興のために取り組むべき基本的な方向性等を定めるものです。なお、策定に当たっては、成田市総合計画「NARITAみらいプラン」を上位計画とし、国の「文化芸術推進基本計画(第2期)」や県の「千葉県文化芸術推進基本計画」が示す方向性を踏まえ、「第3次成田市生涯学習推進計画」や成田市観光振興基本計画「成田市観光基本戦略」などの関連する計画と相互に連携しながら推進するものです。



## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの4年間とします。ただし、本市を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行うものとします。



## 4 文化芸術の範囲

本計画では、文化芸術基本法に規定されている、次の文化芸術を対象とします。

- ・ 芸術(文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術(メディア芸術を除く。))
- ・ メディア芸術 (映画、漫画、アニメーション、コンピューターその他の電子機器等を利用した芸術)
- ・ 伝統芸能 (雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能)
- ・芸能(講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く。))
- ・ 生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化)
- ・ 国民娯楽 (囲碁、将棋その他の国民的娯楽)
- ・ 出版物等(出版物及びレコード等)
- ・ 文化財等(有形及び無形の文化財並びにその保存技術)
- ・ 郷土芸能(地域固有の伝統芸能及び民俗芸能)

## 第2章 国・県の動向及び本市の現状と課題

## 1 国の動向

国は、平成 13 (2001) 年に「文化芸術振興基本法(以下、基本法という。)」を施行し、文化芸術の振興に関する基本的な方針を定め、文化芸術に関して総合的な推進を図ってきました。

平成 29 (2017) 年、基本法の施行から 16 年が経過し、人口減少・高齢化、グローバル化の急速な進展など社会の情勢が大きく変化する中で、文化芸術がそれ自体の振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な施策の展開がより一層求められるようになりました。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会がスポーツの祭典であると同時に、文化の祭典でもあり、我が国の文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であり、文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機であると位置づけられました。この様なことを受けて、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することを目的として基本法の改正が行われ、同時に名称も「文化芸術基本法」に改められました。

平成30(2018)年には、新たな基本法に基づき、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「文化芸術推進基本計画(第 1 期)」が策定されました。さらに、令和5(2023)年には、文化芸術を取り巻く状況の変化や第 1 期基本計画の成果と課題を踏まえ、「文化芸術推進基本計画(第 2 期)」が閣議決定され、4 つの目標と、7 つの重点取組等が定められています。

#### 文化芸術推進基本計画(第2期) ~価値創造と社会・経済の活性化~

計画期間:令和5年~令和9年(5ヵ年)

■4 つの目標「今後の文化芸術政策の目指すべき姿」

- 目標① 文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供 文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した 文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されていることを目指す。
- 目標② 創造的で活力ある社会の形成

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランド形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されていることを目指す。

- 目標③ 心豊かで多様性のある社会の形成 あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観 が尊重され、心豊かな社会が形成されていることを目指す。
- 目標④ 持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成 地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地で形成され、多 様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域 における文化コミュニティが形成されていることを目指す。

#### ■7 つの重点取組(「5 年間の文化芸術の基本的な方向性」)

#### 重点取組1 ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進

- ① コロナ禍からの復興と文化芸術水準の向上等
- ② 基盤強化、自律的運営による文化芸術の持続可能な発展

## 重点取組2 文化資源の保存と活用の一層の促進

- ③ 「文化財の匠プロジェクト」の推進等による文化資源の保存と活用の好循環の構築
- ④ 国際協力を通じた文化遺産の保存・活用(世界文化遺産・無形文化遺産等)
- ⑤ 国土強靭化に資する文化財の防火・防災対策の推進

#### 重点取組3 文化芸術を通じた次世代を担う子供たちの育成

⑥ 文化芸術教育の改善・充実、子供たちによる文化芸術鑑賞・体験機会の確保

#### 重点取組4 多様性を尊重した文化芸術の振興

- ⑦ 障害者等の文化芸術の参画促進による共生社会の実現
- 8 国語の振興、国内外での日本語教育の推進

#### 重点取組5 文化芸術のグローバル展開の加速

- ⑨ 世界を視座とした戦略的な文化芸術の展開
- ⑩ 海外との連携による文化芸術の好循環の創出

#### 重点取組6 文化芸術を通じた地方創生の推進

- ① 国立美術館・博物館、国立劇場等の文化振興のナショナルセンターとしてのマネジメント機能の強化、博物館行政の充実
- ⑫ 地域における文化芸術振興拠点の整備・充実
- ③ 文化観光の推進による好循環の創出
- (4) 食文化をはじめとした生活文化の振興

#### 重点取組7 デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

- (15) デジタル技術を活用した文化芸術の振興
- 16 DX 時代に対応した著作権制度の構築

## 2 県の動向

千葉県は、第2次ちば文化振興計画における課題等を踏まえ令和4(2022)年3月に「千葉県文化芸術推進基本計画」を策定しました。

そこには、文化芸術は、県民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で欠かせないものであり、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他社会のあらゆる分野と関わり、地域社会の発展と県民の活力を高めていく貴重な財産としています。また、障がいの有無や年齢、性別等にかかわらずあらゆる人々が文化芸術を享受できるよう、様々な機会の提供、活動への支援、人材の育成などの環境づくりを行うとともに、地域の伝統文化が次世代へ継承され、地域活性化につながる取組みを行ない、特に次世代を担う子どもや若者が文化芸術にふれる機会の充実を図るという方向性が示されています。

この計画で、県は、文化振興においては県民をはじめ、観光・まちづくり、国際交流・福祉・教育・産業等様々な分野との連携の推進が必要であるとし、「あらゆる人々が文化芸術に親しみ、交流することで創り育む心豊かな県民生活と活力ある地域社会」を目指す姿として、次のような施策を柱として設定しています。

#### ■施策の柱

- ①あらゆる人々が文化芸術に親しむことができる環境づくり
- ②ちばの多様な伝統文化が輝き続ける地域づくり
- ③新たな文化芸術の価値を創出できる社会づくり
- ④次代を担う子どもや若者がちばの文化芸術に触れる機会づくり
- ⑤ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信

#### ■「千葉県文化芸術推進基本計画」が掲げる基本指標及び目標

指標	現状	目標
指 惊	(令和2年度)	(令和6年度)
この 1 年間に、文化芸術を鑑賞した県民の割合(オンラインでの鑑賞を含む)	69.5%	75.0%
この 1 年間に、鑑賞を除く文化芸術活動を したことがある県民の割合(オンラインでの 活動を含む) (「文化芸術活動」とは、創作や演出、習い 事、祭りや体験活動、趣味を同じくするグル ープでの活動への参加を含む)	_	50.0%

また、平成30(2018)年10月には、文化芸術に関する施策の総合的な推進を図り、もって心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の形成に寄与することを目的として、基本理念や県の責務、施策の基本となる事項を定めた議員発議による「千葉県文化芸術の振興に関する条例」を施行しました。

## 3 本市における現状と課題

本市の文化芸術振興に関する現状について、文化施設及びその他活動拠点施設、 文化イベント、文化財などの文化資源を整理します。また、上位計画や第1次成 田市文化芸術推進基本計画の進捗状況、市政モニターアンケート結果など、様々 な視点から課題を抽出します。

## (1) 文化施設及びその他活動拠点施設

年間20万人規模の利用がある成田国際文化会館や、平成27(2015)年に開館した文化芸術センターをはじめ、約100万冊の蔵書を有する図書館、13の公民館、三里塚御料牧場記念館、下総歴史民俗資料館、滑河文化財保存展示施設などがあります。また、成田市書道美術館や成田国際空港内のNAAアートギャラリーなどは、本市ならではの文化施設です。

## ■成田市内の主な活動拠点施設

会館、	成田国際文化会館(土屋)、文化芸術センター(花崎町)
ホール等	生涯学習会館(花崎町)、美郷台地区会館(美郷台)
	三里塚コミュニティセンター(三里塚)
	公津の杜コミュニティセンター(公津の杜)
博物館、資	三里塚御料牧場記念館(三里塚)、下総歴史民俗資料館(高岡)
料館等	滑河文化財保存展示施設(滑川)、成田観光館(仲町)、成田山書道美術館
	(成田山公園内)
	成田山霊光館(土屋)、NAA アートギャラリー(空港内)
図書館	本館(赤坂)、分館(公津の杜コミュニティセンター)
	図書室(公民館等 14 か所)
公民館	中央公民館、公津公民館、久住公民館、橋賀台公民館、玉造公民館、豊住
	公民館、成田公民館、八生公民館、中郷公民館、加良部公民館、遠山公民
	館、下総公民館、大栄公民館



成田国際文化会館

## (2) 文化イベント

市主催の文化イベントとしては、市民文化祭、スカイタウンコンサート、ふれ あいコンサートなどがあります。

また、各地域での祭りや伝統芸能をはじめとする本市ならではの民間イベントが多数あります。

主なイベントへの参加者及び観覧者の状況をみると、令和 5 (2023) 年は、成田祇園祭が約 48.5 万人、成田太鼓祭りが約 13 万人と県内でも有数のイベントとなっているほか、成田伝統芸能まつりが約 24.6 万人(春の陣 5.6 万人、秋の陣 19 万人)、市民文化祭、公民館まつりや文化芸術センター企画展の観覧者数が数千人規模となっています。

## ■成田市の主な文化イベント

総合イベント	市民文化祭、公民館まつり
音楽関係	成田太鼓祭、成田弦まつり
	スカイタウンコンサート(文化芸術センター)
	ふれあいコンサート(市役所)、青少年音楽祭
伝統芸能	成田祇園祭、成田伝統芸能まつり(春の陣、秋の陣)
郷土芸能	成田のおどり花見(県指定無形民俗文化財)
	取香の三番叟(県指定無形民俗文化財)
	台方麻賀多神社神楽(市指定無形民俗文化財)
	北羽鳥香取神社獅子舞(市指定無形民俗文化財)
	西大須賀の神楽(市指定無形民俗文化財)
	伊能歌舞伎(市指定無形民俗文化財)
その他	歴史講演会、史跡めぐり、博物館めぐり
	古文書から成田の歴史を学ぶかい、生涯学習講演会
	青少年劇場



成田祇園祭



伊能歌舞伎

## (3) 文化財

市内には、多くの有形・無形の文化財が存在し、国指定の文化財が8件、登録有形文化財8件、県指定文化財29件、市指定文化財58件とその数は100を超えています。

## ■成田市の文化財等(令和6(2024)年3月末現在の件数)

(単位:件)

種別	国		県指定文化財	市指定文化財	※記録	計
性力」	指定文化財	登録文化財	宗拍足又讥知	四角足叉形刻	選択	ō1 
建造物	4	8	3	9		24
絵画				1		1
彫刻	1		4	10		15
工芸			6	2		8
書跡	1			4		5
古文書			1			1
考古資料	1		2	9		12
歴史資料			1	2		3
無形文化財			1			1
有形民俗文化財			4	2		6
無形民俗文化財			2	4	2	8
史跡	1		3	8		12
天然記念物			2	7		9
名勝				1		1
計	8	8	29	59	2	106

※記録選択:文化財保護法で、重要無形文化財以外の無形文化財のうち特に必要のあるものを選択して、自らその記録を 作成し、保存し、又は公開することができるとされていることによるものです。



南羽鳥正福寺 1 号墳出土埴輪 (市指定文化財)



成田山新勝寺額堂 (国指定重要文化財)

## (4) 成田市総合計画「NARITA みらいプラン」からみた現状

本市のまちづくりの最上位計画に位置付けられている成田市総合計画「NARITA みらいプラン」では、文化芸術に関する基本施策は、「成田の地域文化や伝統を学ぶ機会を創出する」と位置付けられており、施策の実現を目指すための数値目標であるまちづくり指標は以下の2つを設定し、進捗管理を行っています。

#### 「成田の地域文化や伝統を学ぶ機会を創出する」(基本施策 3-2-2)

	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
指標名	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和9年度
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2027)
市民 1 人当たりの文						
化施設等における年	3.9 🗆	1.4 🗆	2.1 🗆	2.2 🛭	4.2 🛮	4.5 🗆
間文化芸術活動回数						
史跡めぐり・歴史講	070 1	20.1	0.1	0.1	450 1	500 J
演会等への参加者数	278人	20人	0人	0人	450 人	500人

## (5)第1次成田市文化芸術推進基本計画からみた現状

#### <成果目標からみた現状>

第1次成田市文化芸術推進基本計画では、施策の進捗や達成状況を確認するため、3つの成果目標を設定しています。計画の最終年度である令和5年度の目標値は、本計画策定前の平成29年度に実施した「インターネットによる市政モニターへの文化芸術に関するアンケート調査」を基に設定しています。

そのため、毎年度同アンケートを実施し、各取組みの実施が市民の文化芸術に対する意識や活動等へ、どのように成果となって現れるのかを確認しています。

#### 「3つの成果目標の現状値」

目標項目	策定前 平成29年	参考値 令和元年	参考値 令和2年	参考値 令和3年	現状値 令和4年	目標値 令和5年
年1回以上、市内で文化芸術鑑賞を 行った市民の割合	63.1%	53.1%	39.4%	42.8%	38.2%	72.0%以上
文化芸術活動を行った市民の割合	53.9%	41.3%	20.8%	22.0%	31.8%	60.0%以上
本市は「文化芸術活動が盛んなまち」 だと思う市民の割合	58.0%	53.0%	45.0%	47.6%	50.6%	65.0%以上

令和4年度の現状値につきましては、「文化芸術活動を行った市民の割合」や「本市は『文化芸術活動が盛んなまち』だと思う市民の割合」は令和2年・令和3年の値を上回り、上昇していますが、計画策定時の水準までは回復していません。

また、「年 1 回以上、市内で文化芸術鑑賞を行った市民の割合」は調査以来過去最低の数値となっています。

## (6) 市政モニターアンケート結果(抜粋)からみた現状

令和5年2月に実施した市政モニターアンケートでは「(2)第1次計画における3つの成果目標からみた現状」で触れた項目以外から現状と課題が見えてまいります。

## 1調査内容

○調査対象:成田市に在住・在勤・在学する 16 歳以上の登録者

○調査方法:登録者のパソコンやスマートフォンへアンケートフォームの配信、回答

〇調査期間:令和5年2月10日~令和5年2月20日

○回収件数:1,015件(回収率73.1%)

## ②文化芸術鑑賞に関する状況

問 最近1年間に市内のホール・劇場などで直接鑑賞した文化芸術は何ですか。(複数回答)

市内で直接鑑賞した文化芸術	割合 (%)
文学	0.8
クラシック音楽	4.0
ポピュラー音楽(洋楽、J-POP、演歌)	5.3
美術	5.6
写真	3.0
演劇	2.2
舞踊(日本舞踊、バレエ、ダンス等)	1.5
映画(アニメーションを除く)	13.1
メディア芸術(漫画、アニメーション等)	3.2
伝統的な地域の祭り	6.3
伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊、邦楽等)	2.1
芸能(講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等)	2.6
生活文化(茶道、華道、書道等)	3.3
国民娯楽(囲碁、将棋等)	0.2
歴史資料•考古資料等	2.5
歴史的な建物や遺跡(建造物、遺跡、名勝地等)	4.7
その他【 】	1.0
鑑賞したものはない	61.8

## 問 最近1年間に市外のホール・劇場などで直接鑑賞した文化芸術は何ですか。(複数回答)

市外で直接鑑賞した文化芸術	割合(%)
文学	1.1
クラシック音楽	5.5
ポピュラー音楽(洋楽、J-POP、演歌)	12.5
美術	11.6
写真	3.4
演劇	8.1
舞踊(日本舞踊、バレエ、ダンス等)	2.3
映画(アニメーションを除く)	14.9
メディア芸術(漫画、アニメーション等)	3.8
伝統的な地域の祭り	4.3
伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊、邦楽等)	2.9
芸能(講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等)	3.2
生活文化(茶道、華道、書道等)	2.2
国民娯楽(囲碁、将棋等)	0.2
歴史資料•考古資料等	5.9
歴史的な建物や遺跡(建造物、遺跡、名勝地等)	13.7
その他【 】	1.2
鑑賞したものはない	47.8

この1年間に市内で「文化芸術鑑賞を行わなかった」人の割合は61.8%、市外で「文化芸術鑑賞を行わなかった」人の割合は47.8%となっており、市内で文化芸術鑑賞を行わなかった人が多いことがわかります。また、鑑賞をおこなわなかった理由として、新型コロナウイルス感染症の影響を除きますと、「時間がなかったから」、「魅力的なものがなかったから」、「情報がなかったから」、「子育て・子どもを連れていて鑑賞できない」などが挙げられています。

## ③文化芸術活動に関する状況

問 最近1年間で行った鑑賞以外の文化芸術は何ですか。(複数回答)

鑑賞以外の文化芸術活動		
文学、音楽、美術、演劇、舞踊、映画、漫画、アニメーションなどの	10.0	
創作•参加		
音楽、舞踊、華道、茶道、書道などの習い事	8.8	
地域の芸能や祭りへの参加		
子どもの文化芸術体験のための支援活動		
文化的行事(市民文化祭、音楽祭、演劇祭、映画祭など)への参加	5.0	
歴史的な建物や遺跡などを保存・活用するための活動		
その他【 】	0.6	
特に活動しなかった	68.2	

この 1 年間に「文化芸術活動を行わなかった」人の割合は 68.2%となっており、文化芸術活動を行わなかった人が多いことがわかります。また、活動をおこなわなかった理由として、新型コロナウイルス感染症の影響を除きますと、「参加する機会がなかったから」、「興味関心のあるものがなかったから」、「情報がなかったから」、「子育て・子どもを連れていて活動できない」などが挙げられています。

## ④文化芸術の振興を図るために力を入れていく取組

問 成田市が文化芸術を振興するために、力を入れていくべき取組は何だと思いますか。 (複数回答)

力を入れていくべき取組	割合(%)
新しい施設の整備	14.9
既存施設の保全整備や設備などの充実	23.4
一般向けの文化事業の充実	25.0
子ども向け・子どもと一緒に参加しやすい文化事業の充実	36.0
障がいのある人向け・障がいのある人と一緒に参加しやすい文化事業	12.3
の充実	
文化財の保存・継承	20.9
地域の芸能や祭りなどの保存・継承	27.0
歴史的な建物や遺跡などを活かしたまちづくりの推進	23.4
市民の自主的な文化活動の支援	12.6
民間企業等による文化活動の支援	9.6
文化芸術に関わる指導者の育成	6.6
芸術家の育成	8.9
国際文化交流の推進	13.4
広報なりたなど紙媒体による文化芸術に関する情報の発信	23.4
SNSなどインターネットツールによる文化芸術に関する情報の発信	34.3
その他【 】	1.7
分からない	4.7
特に必要はない	2.1

成田市が文化芸術を振興するために、力を入れていくべき取組として、「子供向け・子どもと一緒に参加しやすい文化事業の充実」、「SNS などインターネットツールによる文化芸術に関する情報の発信」、「地域の芸能や祭りなどの継承・保存」、「一般向け文化事業の充実」などを挙げた割合が高くなっています。

## (7) 市民意識調査からみた現状

成田市総合計画「NARITA みらいプラン」第3期基本計画の策定に活用することを目的として、令和4年度に成田市市民意識調査を実施しました。本調査において、文化芸術に関する質問を行ないました。

#### 1調査内容

〇調査対象:成田市に居住する 15 歳以上の市民 5,000 名を無作為抽出

○調査方法:市民意識調査票を郵送により配布、回収

〇調査期間:令和4年10月中旬~令和4年11月上旬

〇回収件数: 2,205件(回収率 44.1%)

## ② 調査結果のうち文化芸術に関連する質問の回答結果

〇最近 1 年間で鑑賞した文化芸術

問 最近1年くらいの間に、あなたが鑑賞した文化芸術はどのようなものですか。 あてはまる番号すべてをOで囲んでください。

鑑賞した文化芸術	割合(%)
映画	49.0
音楽	32.2
メディア芸術(漫画、アニメーション、コンピューターその他の電	21.6
子機器等を利用した芸術)	21.0
美術	15.8
歴史	12.2
文学	11.3
芸能(講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能 ※伝統	11.3
芸能を除く。)	11.0
写真	8.0
生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化)	7.1
伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の	6.7
伝統的な芸能)	0.1
演劇	6.4
郷土芸能	5.0
国民娯楽(囲碁、将棋その他の国民的娯楽)	4.2
舞踊	2.9
その他	1.5
無回答	16.3

「最近1年くらいの間に鑑賞した文化芸術は」という問いに対して、半数の方が「映画」と回答し、次いで「音楽」、「メディア芸術(漫画、アニメーション、コンピューターその他の電子機器等を利用した芸術)」と回答しています。

## ○文化芸術振興で力を入れるべきこと

問 あなたは、文化芸術の振興を進めるうえで、どのようなことに力を入れるべきであるとお考えですか。(2つ以内)

力を入れるべきこと	割合(%)
ホール・劇場、美術館・博物館などの文化施設の充実	33.8
子どもが文化芸術に親しむ機会の充実	24.8
地域の芸能や祭りなどの継承・保存	23.8
公演、展覧会、芸術祭などの文化事業の充実	19.7
高齢者や、障がいのある人が文化芸術に親しむ機会の確保	14.3
歴史的な建物や遺跡などを活かしたまちづくりの推進	13.8
文化芸術を支える人材の育成	8.1
文化財の維持管理に対する支援	7.7
国際文化交流の推進	6.2
市の文化芸術に関する情報の発信	5.9
芸術家や文化団体の活動の支援	4.8
その他	0.4
無回答	6.0

また、文化芸術振興を進めるうえで力を入れるべきことは、「ホール・劇場、 美術館・博物館などの文化施設の充実」が33.8%と最も多く、次いで「子ども が文化芸術に親しむ機会の充実」24.8%、「地域の芸能や祭りなどの継承・保 存」23.8%となっています。

## (8) まとめ

成田市総合計画「NARITA みらいプラン」における2つのまちづくり指標の 実績値からは、いずれの指標も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大き く数値を下げましたが、市民の文化芸術活動については、徐々に再開されてい ます。

また、第1次文化芸術推進基本計画における3つの成果目標の分析からは、 新型コロナウイルス感染症への対策を行いながら、文化芸術鑑賞や文化芸術活動が徐々に再開され、従前の文化芸術鑑賞や文化芸術活動の状況に近づきつつありますが、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けた状況から、計画最終年度(令和5年度)の目標を達成することが難しい状況に変わりはありません。

一方で、目標項目「本市は『文化芸術活動が盛んなまちだ』と思う市民の割合」や「文化芸術活動を行った市民の割合」については、令和3年の値から増加していることからも、文化芸術鑑賞や文化芸術活動を行う機会が減っている状況下であっても、本市が感染症への対策を行いながら文化芸術を鑑賞する機会の提供や、活動の推進に取り組む姿勢は、市民が「本市は文化芸術活動が盛んなまちだと思う」などの割合が増加した一因になったと考えられます。

今後も、市民が文化芸術に触れることが出来る機会を積極的に提供するとと もに、本市の文化芸術に一層の関心を持ってもらい、市民の文化芸術活動に寄 与するよう、文化芸術施策を推し進めていく必要があります。

また、市政モニターアンケートや市民意識調査からは、市民が文化芸術鑑賞 や活動へ積極的に参加してもらうためには、「文化施設の充実」、「様々なツール を用いた情報発信」、「幅広い世代が同時に参加できる機会の創出」などの課題 に取り組む必要があることがわかります。

## 第3章 上位計画について

## 1 基本目標及び基本施策

成田市総合計画「NARITAみらいプラン」では、基本目標である「学び、 文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり」を実現するため、「成田の地域文化 や伝統を学ぶ機会を創出する」を基本施策とし、2つの施策の方向を掲げてい ます。

## 基本目標 学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり

生きがいやゆとりを持った生活を送るためには、生涯を通じて学び、文化芸術やスポーツをはじめとする様々な活動に親しむことが大切です。

そのため、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツの更なる振興や生涯学習・文化活動の機会の充実に努めます。

また、長い歴史と文化によって育まれた成田の伝統を大切にし、市民一人ひ とりが成田に誇りや愛着を持てる取組みを推進します。

## 基本施策 成田の地域文化や伝統を学ぶ機会を創出する

成田国際文化会館や文化芸術センターなどの文化施設の市民利用を促進するなど、市民や文化団体が活動しやすい環境を整備します。また、文化芸術に対する学習機会の拡充や伝統文化の継承、指定文化財の保存・活用を通じて、本市への理解を深め、地域文化や伝統を学ぶ機会の充実を図ります。

## 施策の方向

#### 文化芸術活動を実践しやすい環境づくりに努めます

多様なニーズをとらえた事業を実施するとともに文化芸術の振興に向けた環境づくりを推進するため、国際文化会館の再整備に向けた検討を進めます。また、文化財資料の保存施設として旧高岡小学校の利活用を図ります。

## 成田にある伝統文化を保存・活用し、未来に継承します

伝統文化、有形・無形文化財など地域で守られてきた文化資源の保存・活用を図り、啓発事業の拡充や成田の文化芸術に対する市民の理解を深めます。また、地域で伝えられてきた伝統文化(伝統的な郷土芸能)を未来に継承していきます。

## 第4章 計画の基本的な考え方

本市の文化芸術を推進していくため、基本目標、施策の柱、取組事業を定めます。

基本目標、施策の柱、取組事業の設定にあたっては、文化芸術を担う市民に届くよう、わかりやすい施策体系とし、共生社会の視点など、社会状況を的確に捉えて、上位計画や第1次計画の進捗状況などから導き出した課題や本市の文化芸術の実状に即した事業の展開を図ります。

## 1 基本目標について

## 基本目標 あらゆる人が文化芸術に触れて、交流を育む豊かな社会の推進

## 2 成果指標について

本計画における施策の進捗や達成状況を確認するため、次の3つの成果目標を設定します。

目標項目	令和元年度	現状	目標
		令和 4 年度	令和9年度
市内で文化芸術鑑賞を行った 市民の割合	32.0%	23.0%	35.2%以上
文化芸術活動を行った市民の割合	24.9%	19.1%	27.4%以上
本市は「文化芸術活動が盛んなまち」だと思う市民の割合	31.9%	30.5%	35.1%以上

<sup>・</sup>第2次計画の目標値は市民満足度調査及び市民意識調査のデータを用いることと しています。

#### 施策の体系 3

本市の文化芸術を推進していくための基本目標を達成するため、5つの施策の柱を定 めます。

【基本目標】

施策の柱

取組事業

- (1) 参加を促進する環境 づくり
- ①文化芸術関連情報の発信
- ②文化芸術に接する機会の充実
- ③活動拠点の整備
- 4利用しやすい施設づくり
- (2) 文化芸術の保存・継承
- ①文化芸術資源の保存
- ②伝統的な文化芸術資源の継承
- (3) 文化芸術による都市 間交流の推進・賑わい の創出
- ①文化芸術を通じた都市間交流 の推進
- ②文化芸術を活用した賑わいの 創出
- (4) 文化芸術振興の体制 づくり
- ①人材の発掘・育成
- ②文化芸術振興を推進する体制 づくり
- (5) 誰もが文化芸術に触 れることができる機会 の創出
- ①障がいの有無や年齢等に関わ らず、文化芸術に触れる機会づ < V)
- ②幅広い世代が参加できる機会 の創出

あらゆる人が文化芸術に触れて、交流を育む豊かな社会の推進

## 第5章 施策の柱と展開

## 施策の柱1 参加を促進する環境づくり

市民の文化芸術活動への参加を促し、文化芸術のまちづくりを進めるために必要な情報を様々な手段で収集・発信するとともに、市民が文化芸術に接する機会の充実を図ります。

また、市民が質の高い文化芸術に触れ、身近な地域で心地よく活動に参加していくことができるよう活動拠点の必要な整備を行うとともに、ユニバーサルデザインに対応した誰もが気軽に利用しやすい施設づくりを推進します。

#### 〔取組事業〕

## ① 文化芸術関連情報の発信

市内で行われる文化芸術に関する情報を広く収集し、幅広い世代に分かりやすく、触れやすい情報手段を活用して発信します。

- ◆文化芸術団体に限らず、国際交流、観光など様々な分野の団体と連携を図り、広く文化芸術情報を収集し、文化芸術に関する情報にアクセスしやすい環境づくりに努めます。
- ◆市の広報紙やホームページ、地域のタウン誌、テレビ、ラジオなどのほか、「まなび&ボランティアサイト」やSNSなどを活用し、文化芸術に関する情報を積極的に発信します。

#### ②文化芸術に接する機会の充実

幅広い世代を対象とした魅力ある文化芸術鑑賞の機会の提供と、文化芸術活動の契機となる発表や体験の機会を提供します。

- ◆幅広い世代を対象に、魅力ある文化芸術を鑑賞する機会を提供します。
- ◆電子媒体での鑑賞機会の提供など文化施設以外でも気軽に文化芸術と触れ合える機会を提供します。
- ◆様々な施設を活用し、市民が日頃から取り組んでいる文化芸術活動の成果を発表 する機会を提供します。

#### ③活動拠点の整備

主要文化施設である成田国際文化会館や文化芸術センターをはじめとする拠点施設を有効活用していくとともに、施設の維持管理を行います。

- ◆成田国際文化会館や文化芸術センターに加えて、公民館、図書館やコミュニティセンターなどの施設において、市民が文化芸術活動を積極的に行うことのできる環境を整えます。
- ◆文化施設のみならず、観光、スポーツ関連施設などとも連携を図り、文化芸術活動の促進を図ります。
- ◆建設から 45年以上が経過した成田国際文化会館について、再整備に向けた施設

の機能や方向性についての検討を行います。

## ④利用しやすい施設づくり

文化芸術の鑑賞や活動の場となる施設の利便性を向上させるため、利用者のニーズにあった機能や設備の充実を図ります。

- ◆ユニバーサルデザインを推進し、高齢者や障がいのある人、外国語を母国語とする人など、多様な利用者にとって利用しやすい施設づくりを進めます。
- ◆施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の安全を確保するとともに、利用者の時代のニーズにあった利用価値の高い施設を提供できるよう施設機能の向上を図ります。

## <主な取組み>

取組	内容	担当課
まなび&ボランティアサイト	市民の自主的活動を支援するため、インターネット上でイベントやまなびの機会、ボランティア募集、各種団体・指導者等の情報提供及び登録された団体等の交流の機会などを提供します。	生涯学習課
広報なりたの 発行	広報なりたにおいて、文化を含む各種事業の案内を実 施します。	広報課
市民文化祭	市民に等しく発表する機会を提供し、文化芸術活動の推進を図るため、成田市文化団体連絡協議会との共催で実施します。	文化国際課
文化芸術センタ ー・国際文化会 館の管理運営	文化芸術の拠点施設である「文化芸術センター」「国際文化会館」において、本市の文化芸術振興を図るため、地域の特性を活かした魅力ある事業を実施します。	文化国際課
豊住ふれあい健康館の管理運営	陶芸や絵画等の制作活動が行える創作室を備える「豊 住ふれあい健康館」において、本市の文化芸術振興を図る ため、各種イベントを実施します。	スポーツ振 興課
シニア教養講座	高齢者の健康増進、高齢者相互の交流、社会参加の促進 を図るため、茶道教室や書道教室等の教養講座を開催し ます。(平成 11 年度から開始)	高齢者福祉 課
公民館講座教室 等の開催	公民館の社会教育事業として、市民のまなびを支援する講座教室を開催する一環として、「夏休みこども絵画教室」「ファミリーコンサート in 玉造」「水墨画教室」などの文化芸術に関連した講座教室等を開催します。	公民館

## 施策の柱2 文化芸術の保存・継承

代々受け継がれてきた文化財や伝統芸能などの文化芸術資源を引き継ぎ、さらに次世代に伝えていくために必要な文化芸術の保存・継承に取り組みます。

また、鑑賞や体験の機会を充実することで、市民が伝統的な文化芸術に関心を抱く契機とし、将来的な伝承者の確保を図ります。

#### 〔取組事業〕

#### ①文化芸術資源の保存

本市の歴史や暮らしの中で培われてきた文化財などの文化芸術資源の散逸・消滅を防ぐため、文化財の指定や修理を行うとともに、市の変遷を示す資料などの収集・整理・ 記録に取り組みます。

- ◆文化財の調査及び指定を行うとともに、説明板や標柱の設置などを行います。
- ◆文化財を積極的に保存・公開するため、デジタル画像等のアーカイブ化に努めます。
- ◆市内数カ所に分散して保存している文化財の収蔵庫を整備します。
- ◆市史編さん事業や伝統芸能団体の活動内容の記録などを推進します。
- ◆有形の文化財について、文化財を良好な状態に保つために必要な支援の充実を 図るとともに、所有者の防災・防犯意識の向上を図る取組などを推進します。

#### ② 伝統的な文化芸術資源の継承

伝統的な文化芸術資源を将来にわたって継承していくため、市民に向け、実際に体験する機会の充実を図るとともに、伝承者の養成に必要な支援の検討を行います。

- ◆市民が文化財を理解し、親しむ機会の充実を図るため、文化財の特性や保存に 配慮しつつ、文化財に関する企画展などを開催します。
- ◆市内の伝記や昔話、文化財に関する図書館資料の充実を図ります。
- ◆無形の文化財について、伝承者の確保・養成などに必要な支援方法の検討を行います。
- ◆小・中・義務教育学校の授業を通じて本市の文化財、歴史や文化を学習資源として活用し、児童生徒が地域の歴史、伝統・文化に親しむ機会と意識高揚を図ります。

# <主な取組み>

取組	内容	担当課
市史講座の開催	市史資料の収集・保存・活用に努め、市民への情報提供を行います。	図書館
史跡めぐり	文化財に興味・関心を持ってもらうことを目的に、文化財保護協会と連携し、各地の史跡を巡る事業を実施します。	生涯学習課
博物館めぐり	文化財に興味・関心を持ってもらうことを目的に文化財保護協会と連携し、各地の博物館を巡る事業を実施します。	生涯学習課
下総歴史民俗資 料館展示企画展	市内の文化遺産を後世に保存・継承するため、常設の 展示及び企画展を実施します。	生涯学習課
滑河文化財保存 施設	埋蔵文化財資料の保管の他、閉校した下総の 4 小学校 ゆかりの品々や下総地域に関連する資料を紹介する展示室を管理・運営します。また、施設の管理・運営ととも に、考古学体験教室を実施します。	生涯学習課



下総歴史民俗資料館展示企画展



滑河文化財保存展示施設体験教室

## 施策の柱3 文化芸術による都市間交流の推進・賑わいの創出

友好・姉妹都市との交流など国際空港を擁する都市として本市が培ってきた経験を文化芸術の推進に活用するとともに、本市の文化芸術資源の魅力を戦略的かつ効果的に発信することで、文化芸術を活用した賑わいの創出を図ります。

#### (取組事業)

#### ①文化芸術を通じた都市間交流の推進

市民の文化芸術に関する認識や創造性を高め、個性を生かした魅力あるまちづくりにつなげるため、国内外の都市との交流を推進し、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

- ◆友好・姉妹都市や全国各地の伝統芸能団体が出演するイベントを開催し、多様な 文化芸術に触れる機会を提供するとともに、文化芸術面での交流を推進します。
- ◆友好・姉妹都市との周年事業など、効果を最大とするような時期及び国・地域にて、戦略的な文化芸術事業を行います。
- ◆東京オリンピック・パラリンピックを契機とした都市間交流を生かし、文化芸術要素を融合させたスポーツツーリズムを推進し、国内外に本市の魅力を発信します。

## ②文化芸術を活用した賑わいの創出

歴史や伝統芸能・地域文化をはじめとした本市の文化芸術の魅力を戦略的かつ効果的に発信し、観光と文化芸術の連携を促進することで、賑わいの創出を図ります。

- ◆日本の伝統芸能である歌舞伎や地域に受け継がれてきた祭り・伝統芸能などの文 化芸術資源を活用した観光客の誘致を行います。
- ◆2016(平成28)年に日本遺産に認定された成田山新勝寺、成田山門前の町並み、 宗吾霊堂、成田祇園祭などの構成文化財をはじめとする文化財の観光振興への活 用を検討します。
- ◆着付けや写経、日本文化や食文化など体験観光の充実に努め、訪日外国人旅行者 の来成促進を図ります。
- ◆歌舞伎や市川宗家との親和性を活用した「市川團十郎白猿プロジェクト」を活用 し、伊能歌舞伎などをはじめとする伝統芸能に触れる機会を提供します。

# <主な取組み>

取組	内容	担当課
友好·姉妹都市 交流	友好・姉妹都市との派遣・受入れ事業を実施します。 ホームステイなどを通じ、現地の生活、文化に触れ、交 流を行います。(受入時:新勝寺見学 派遣時:踊り披 露等)	文化国際課
日本遺産北総四都市江戸紀行	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定。成田は佐倉・香取・銚子とともに、「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」として平成 28 年に認定され、内外に向けて情報発信や、認知度向上のための取り組みを行います。	生涯学習課 観光プロモー ション課
成田伝統芸能まつり	成田市内をはじめ、県内外から伝統芸能団体が一堂に会し、多彩な祭りや踊りを披露するイベントを実施します。	観光プロモー ション課
日本文化体験	成田を訪れた海外旅行客を対象に、日本文化体験事業 を実施します。(茶道、華道、書道、着付等)	観光プロモー ション課
成田市御案内人 市川團十郎白猿 プロジェクト	市川團十郎白猿さんを成田市御案内人に任命し、日本の伝統・文化と連動しながら、成田の魅力を発信します。	観光プロモー ション課



友好·姉妹都市交流



日本文化体験

## 施策の柱4 文化芸術振興の体制づくり

本市の文化芸術活動を牽引し、支える人材の発掘・育成・確保に努めるとともに、文化芸術振興における施策を総合的に推進する体制づくりを検討します。

#### 〔取組事業〕

## ①人材の発掘・育成

文化芸術のすそ野を広げるため、質の高い文化芸術に触れ合える機会の充実を図り、次世代を担う子どもや若者の育成を図ります。

また、若手アーティストや団体の発掘とともに、創作活動や発表の機会の提供などの 支援を行います。

- ◆文化芸術団体や伝統芸能団体と連携し、子どもや若者が文化芸術を鑑賞できる機 会の充実を図ります。
- ◆ふれあいコンサートやスカイタウンコンサートなど、子どもや若者が日頃の文化 芸術活動の成果を発表する機会を提供します。
- ◆アーティストや専門の知識を有した指導者から、子どもや若者が直接指導を受ける機会を提供します。
- ◆発表・展示・各種講座など、若手アーティストや文化芸術団体が広く活躍できる 機会を提供します。

#### ②文化芸術振興を推進する体制づくり

文化芸術振興における施策の総合的かつ効果的な推進を図るための体制づくりを検討します。

◆市、文化芸術団体、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関係する機関・団体が連携し、文化芸術に関する施策を総合的に推進します。また、文化芸術推進会議を設置し、本計画の推進を図ります。

# <主な取組み>

取組	内容	担当課
青少年劇場の開 催	青少年の情操教育の一環として芸術鑑賞の機会を提供 し、資質の向上を図ることを目的に実施します。	生涯学習課
文化団体連絡協議会への支援	文化・芸術の振興を推進している成田市文化団体連絡 協議会に支援します。	文化国際課
成田市国際交流協会への支援	市民が主体となり、外国人との相互理解と諸外国との 交流を推進する成田市国際交流協会の活動を支援します。	文化国際課
成田市観光協会 への支援	成田の観光・文化資源を活用した各種事業を実施する 成田市観光協会の活動を支援します。	観光プロモーション課



青少年劇場



文化団体連絡協議会発表展示会

## 施策の柱5 誰もが文化芸術に触れることができる機会の創出

様々な環境に置かれたあらゆる人々が自主性や創造性を尊重し、文化芸術に関わることのできる機会を創出します。

#### 〔取組事業〕

## ① 障がいの有無や年齢等に関わらず、文化芸術に触れる機会づくり

障がいの有無や年齢等に関わらず、誰もが文化芸術に触れる機会づくりと、多様性に 富んだ文化芸術活動を推進します。

- ◆障がいの有無などに関わらず文化芸術活動を体験できる機会を提供します。
- ◆共生社会に対応した文化芸術に触れる機会を提供します。

## ②幅広い世代が参加できる機会の創出

文化芸術活動を行う人々の生活環境に合わせて、誰もが文化芸術を実践・鑑賞することができる機会を提供します。

◆子育て世代とその子どもが同時に参加できるコンサートなど、イベントへの参加 が難しい層が文化芸術に触れる機会を提供します。

## <主な取組み>

取組	内容	担当課
自閉症などの発達 障がいのあるひと たちの絵画展	「自閉症啓発デー」に合わせ、市役所本庁舎市民ロビーで、自閉症などの発達障がいのある人が描いた絵画展を 開催展示します。	障がい者福 祉課
多文化交流フェ スティバル	日本人住民と外国人住民が交流し、互いの文化について知識を深めるとともに、互いに文化や価値観を認め合い、多文化共生について啓発を図ることができる場を提供します。	文化国際課
文化芸術センターの管理運営	文化芸術センターの自主事業において、親子で参加できる観劇を開催します。また、企画展においてはワークショップを開催し親子で参加できる機会を提供します。	文化国際課



自閉症などの発達障がいの あるひとたちの絵画展

## 第6章 計画の推進

## 1 計画の推進に向けて

本計画に掲げる文化芸術振興のための各施策を推進するにあたっては、市民、文化芸術団体、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関係する機関・団体と行政が対等な立場で連携し、それぞれが役割を理解した上で、取り組んでいくことを推進します。

## 2 計画の進行管理

基本施策ごとに掲げられた取組事業については、設定した目標に関連するデータの収集などを定期的に実施し、各年度において文化芸術推進会議等を通じて、計画の実施状況について点検・評価を行いながら、達成状況を把握するとともに、課題の整理を行います。

また、今後、本市を取り巻く社会経済情勢に計画策定時の想定を大きく超えた変化が生じた際には、計画期間中においても必要に応じて計画の見直しを行います。

第2次成田市文化芸術推進基本計画

発 行 成田市

編 集 シティプロモーション部文化国際課

**〒**286−8585

成田市花崎町 760 番地

TEL 0476-22-1111 (代表)

発行日 令和6年4月

登録番号 成文 24-003